

アトリエ化支援事業

「モノがたりのある、モノづくり」

SYURO

昨年5月、鳥越おかず横丁のすぐ近くに、生活雑貨や服飾小物のオリジナル製品を取扱うアトリエショップ「SYURO」がオープンしました。

東京大空襲にも焼け残った木造建築の建物を改造したという店舗は、既存の梁等を暴露するなど近代的で開放的な空間としつつも、戦前の建物のよさを生かして外観をリニューアルするなど、古きよき鳥越の街並みにも調和してい



鳥越にショップをオープンした宇南山さん

ます。工房は、通りからでも、また店内からでも制作過程をみとらえるように、開けた空間となっています。

オープン以来、雑誌にも多く取り上げられ、遠方から足を運ぶお客様が増えている「SYURO」ですが、店舗を訪れるお客様は、おかず横丁をはじめ、近隣のアトリエショップなど町歩きを楽しむ方が多いとのこと。「これから鳥越周辺が素敵で、おもしろいと思う方々を増やし、訪れた方々からも、よい文化として発信してもらいたい。」と店主オーナーの宇南山さんは、語っています。

「モノがたりのある、モノづくり」を進めている「SYURO」の取組みは、これからも街を盛り上げていくことでしょう。

○所在地 鳥越1-15-7
☎ (38891) 0675
URL <http://www.syuro.info/>

靴は自分で創ろう WITR 武田製靴!

武田製靴株式会社

武田製靴は、浅草で創業60年を超えるシューズメーカーです。自社工場は高度経済成長に対応するべく自社・問屋・OEM・小売チェーンハウスの各プラ

ンド等の量産型の生産設備でしたが、数年前から脱
下請け&次世
代化を図り、
個人のお客様
とのダイレク
トな販売体制
へとシフトし
てきました。



開かれた工場店舗を目指す武田製靴の皆さん

その際の差別化のプランディングの環境として、台東区並びに東京都の観光強化の背景を基に、経験経済の導入を図り、お客様自身が職人と一緒に楽しく豊かな時間を過ごしながら自分の靴を作るという、靴作り体験プログラムをスタートさせ、大変な好評を得ました。

今回、大量生産型のレイアウトを、顧客&エデュテインメント視点から大幅にレイアウトを変更して改修を進めることにしました。具体的には、生産設備と顧客との境目をなくし、お客様と職人と靴作りの一体感を臨場感溢れる武田製靴の工場であらわすように、体制の実現を目指しました。

今では、職人の世代交代も進み、日本の靴作りの中心である浅草の地域価値向上の一助となればと思ひ、次世代化を目指した職人とともに、この歴史と伝統を担っていきたくと精進しています。

○所在地 浅草5-25-6
☎ (6715) 0527
URL <http://www.magical.co.jp/>

江戸の粋を今に伝える匠の技

土師指物製作所



江戸指物を製作している土師さん

昭和初期から続く土師指物製作所は、伝統的工芸品である江戸指物を製作しています。その特徴は、金釘を使わずさまざまな組み手を使い、糊や小筆、鏡台などを美しく組み立てる点にあります。

今回、この江戸指物を製作してきた細工場II作業スペースの老朽化が進んできたことから、昨年6月に全面改装を行いました。

入り口は大きなガラスの引き戸になっており、製作の様子が外から良く見えるように工夫されています。

江戸指物師である土師忠男さんは江戸指物に対する理解や興味を深めてもらいたいと、作業場の見学や簡単な桐箱づくりなどができる体験学習等にも応じています。(要予約)

今後、様々な機会を通して、幅広い世代に江戸指物の魅力を伝えていきます。

○所在地 根岸3-15-7
☎ (3872) 8805
URL <http://doudou.chips.jp/>

近年、谷中周辺は、手づくりの品やお洒落な工芸品などを取扱うお店が増え、散策スポットとして注目を集めています。その中の一つ、根津から谷中に抜ける通称「へび道」にセミオーダーのシャツのおみせ「doudou ドウドウ」があります。大きなガラス窓から光のさす明るい店内には、オーナーの柴崎葉子さんがデザインした様々なサンプルシャツが並べられています。季節ごとに用意されたそれらのサンプルを元に、多種多様な生地の中からお客様好みのものをチョイスしてもらい、ハンドメイドで一点一点、丁寧に製作していきます。

ハンドメイドのセミオーダーシャツ

doudou ドウドウ

雑誌に取り上げられることも多く、最近では近隣のお客様以外に、地方からの注文も抱えるようになったとのこと。

春先には、以前から要望のあったスカートやパンツの販売を始める予定もあるそうです。通り沿いの窓際には特殊な職業用ミシンが置かれ、ガラス越しにミシンを踏む作業を覗くこともできます。谷中散策の折には、訪れてみたいお店の一つです。

○所在地 谷中2-15-14
☎ (6834) 8300
URL <http://doudou.chips.jp/>



「へび道」にショップをオープンした柴崎さん

台東区中小企業融資制度のお知らせ

融資あっ旋利率の変更および台東区緊急経営安定化資金制度の受付期間の延長を予定しています。

詳しくは広報たいとう4月5日号に掲載します。

▽問合せ 経営支援課融資・相談担当
☎ (5246) 1135



労働保険年度更新の手続き時期が変わります

労働保険年度更新の申告・納付時期は、平成21年度より6月1日から7月10日までとなります。(保険料の算定期間に変更はありません)

▽問合せ 上野労働基準監督署
☎ (3828) 6711

税務署からのお知らせ

消費税の確定申告と納税はお済みですか?

平成20年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、3月31日(必)が申告・納付の期限となっています。平成18年分の課税売上高が1千万円を超えている方は、平成20年分において消費税の課税事業者となりますので、期限までに申告・納付してください。

確定申告は、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで消費税の申告書を作成し、作成した申告書等のデータは、自宅などから税務署に送信(提出)できるe-Tax(国税電子申告・納税システム)を是非ご利用ください。

▽問合せ
東京上野税務署個人課税部門
☎ (3821) 9001(代)
浅草税務署個人課税部門
☎ (3862) 7111(代)

実践経営勉強会のお知らせ

台東区中小企業診断士会では、区内中小企業経営者及び従業員の方を対象に毎月勉強会を開催しております。4月以降の開催予定は下記のとおりです。気軽にご参加ください。

▽場所 台東複合施設 第2集会所
予定 台東区台東1-25-5

▽時間 午後6時~9時(各回とも)
▽費用 1,000円(資料代)

☆4月8日(水)
「事業承継の方法と事業承継新税制」
講師・青木 弘文(中小企業診断士)
☆5月13日(水)
「中小企業だからできるパワハラ対策術」
講師・川口 紀裕(中小企業診断士)
☆6月10日(水)
「職場の安全確保と利益アップを」
講師・松本 弘(中小企業診断士)

▽申込み 小黒 光司
☎・FAX (3861) 6600
E-mail: oguro@mqb.biglobe.ne.jp

| 中小企業の皆さんを応援します | | | |
|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 区では、中小企業の皆さんに対して、助成金による支援を行なっています。助成の内容は変更になる場合がありますので、詳しくは、下記にお問合せください。 | | | |
| ▼ 問合せ 経営支援課企業人材育成担当 TEL (5246) 1136・1197 | | | |
| 名称 | 内容 | 助成額 | 募集時期 |
| 1 新製品 新技術開発支援 | 区内中小製造業・製造卸売業が、今までにないような先駆的な製品や技術を開発する場合に、経費の一部を助成 | 対象経費の3分の2以内で限度額200万円 | 4月1日(水)~5月27日(水) |
| 2 産学共同研究支援 | 区内中小企業が、大学など学術研究機関と共同研究や共同開発をする場合に経費の一部を助成 | 対象経費の2分の1以内で限度額50万円(店舗出店の場合は100万円) | 7月1日(水)~8月28日(金) |
| 3 新市場開拓支援 | 区内中小製造業・卸売業が、自社製品の新たな販売市場を開拓していく場合に、経費の一部を助成 | 出展小間料の2分の1以内で限度額10万円 | 通年(先着順。予算満了時点で終了) |
| 4 展示会 出展支援 | 区内中小企業が展示会や見本市に新たに出席する場合に、出展小間料の一部を助成 | 対象経費の2分の1以内で限度額10万円 | |
| 5 知的所有権取得支援 | 区内中小企業が、特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得しようとする場合に、経費の一部を助成 | 対象経費の2分の1以内で限度額5万円 | |
| 6 ホームページ新規作成費用支援 | 区内中小企業が初めて自社のホームページを作成する場合に、経費の一部を助成 | 対象経費の2分の1以内で限度額20万円(ISOは50万円) | |
| 7 エコアクション21等取得支援 | 区内中小企業がエコアクション21やISO9001、ISO14001を取得しようとする場合に、経費の一部を助成 | 対象経費の2分の1以内で限度額100万円 | 4月1日(水)~6月30日(火) |
| 8 アトリエ化支援 | 区内中小製造業・製造小売業が、ものづくりの様子を公開するために工房を改修する場合に、経費の一部を助成 | 対象経費の2分の1以内で限度額20万円 | 4月1日(水)~5月27日(水) |
| 9 異業種交流グループ | 区内の業種の異なる複数の中小企業が、互いに持つ情報・技術等を、交流しあうための「異業種交流グループ」活動に要する経費の一部を助成 | 講師謝礼金の2分の1以内で限度額25万円 | 通年(先着順。予算満了時点で終了) |
| 10 経営研修・技術技能研修支援 | 区内中小企業の組合・団体が、経営資質向上や従業員の技術・技能習得等の研修会を行う場合に、経費の一部を助成 | 受講料の2分の1以内で限度額3万円 | |
| 11 スキルアップ支援 | 区内中小企業の経営者や従業員が職務能力向上のために専門講座を受講する場合に、受講料の一部を助成 | | |